



座間市

PRESS RELEASE

プレスリリース

令和8年3月3日

事業、制度など

市内の有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）分析結果

このことについて、別紙の通り情報提供します。

問い合わせ先 暮らし安全部 生活安全課 環境保全係

TEL 046 (252) 8214 FAX 046 (257) 7743



有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の地下水・表流水（河川）調査結果及び今後の対応について

令和 3 年度に神奈川県が実施した有機フッ素化合物（PFOS及びPFOA）の調査にて、市内の地下水で、環境省が定める指針値（暫定）を超過する結果となったことを受け、市では令和 4 年度から地下水・表流水の調査を実施しています。

令和 8 年 1 月に地下水及び表流水（河川）の調査を実施した結果は次のとおりです。

1 ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)について

有機フッ素化合物の一つであるPFOS及びPFOAは、独特の性質（水や油をはじく、熱に強い、薬品に強い、光を吸収しない等）を持ち、撥水剤、表面処理剤、乳化剤、消火剤、コーティング剤等に用いられてきた化学物質です。しかし、環境中で分解されにくく、生物への蓄積性などもあることから、現在、国内外において製造、使用等が規制されています。このことから、環境省はPFOS及びPFOAを要監視項目に位置づけ、公共用水域及び地下水における指針値（暫定）を定めました。令和 7 年 6 月 30 日に、指針値となっています。

2 調査内容及び結果（詳細は次頁参照）について

(1)地下水

市内の地下水における有機フッ素化合物の分布状況を把握するため、令和 8 年 1 月 27 日（火）に市内 6 地点の地下水において調査を行った結果、1 地点で指針値の超過がありました。

※上記超過地点は、9 月に指針値を超過した地点と同一地点です。

(2)表流水（河川）

市内の河川における有機フッ素化合物の分布状況を把握するため、令和 8 年 1 月 21 日（水）に 2 地点で調査を行った結果、指針値の超過はみられませんでした。

3 今後の対応について

地下水の調査により、指針値の超過が見られた地域は前回調査で超過があった地域と同一であり、飲用井戸の利用を控えるよう助言を行っています。また、河川については、指針値の超過はみられませんでした。今後も引き続きモニタリングを行います。

(1) 令和7年度(令和8年1月27日採水)

有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)地下水調査結果

採水地点	採水区分	PFOS (ng/L)	PFOA (ng/L)	PFOS及びPFOAの 合計値 (ng/L)
相武台	井戸	13	8.7	22
西栗原	井戸	56	7.6	64
南栗原	湧水	8.7	4.1	12
座間	井戸	40	6.1	46
座間	井戸	9.3	2.4	11
相模が丘	井戸	30	4.9	35

(2) 令和7年度(令和8年1月21日採水)

有機フッ素化合物(PFOS及びPFOA)表流水(河川)調査結果

採水地点	採水区分	PFOS (ng/L)	PFOA (ng/L)	PFOS及びPFOAの 合計値 (ng/L)
見取橋 (鳩川)	河川	17	6.5	24
寒川橋 (目久尻川)	河川	26	6.7	33

* 有効桁数2桁で処理しているため、合計値は必ずしも「PFOS」及び「PFOA」

の和と一致しません。

* 指針値はPFOS及びPFOAの合計値として50ng/Lとされています。